

同窓会会報

高知女子大学看護学部

第3号

平成23年9月30日発行

〒781-8515 高知市池2751-1



フローレンス・ナイチンゲール記章授与式にて(写真提供:日本赤十字社)

フローレンス・ナイチンゲール記章を受章されました

初代同窓会会长 南裕子先生の学長ご就任

平成23年4月1より高知女子大学 看護学部は、「高知県公立大学法人 高知県立大学 看護学部」となりました。その初代学長兼理事長に、わが同窓生であり、昨年創設された本同窓会初代同窓会長をつとめられた南裕子先生がご就任されました。

日本で最初に創設された高知女子大学は4年制看護系大学として、わが国の看護教育の歴史に輝かしく名を刻み、卒業生・修了生は臨床、教育・研究、行政と多方面においてリードしてきました。今日、大学の社会に果たす役割は大きく変容していますが、そのような状況の中で、母校の歴史と伝統を引き継ぎながらも、さらなるミッションを果たすべく新生なる高知県立大学のリーダーとして、南先生が学長兼理事長に就任されたことは、深い感慨とともに、目に見えない地下水脈でのつながりや絆、歴史的なめぐりあわせの必然を感じさせられます。

本同窓会も、このような社会の動向や大学の状況を感知しながら、より充実した同窓会として活動をして参りましょう。

主な内容

- ①南裕子先生フローレンス・ナイチンゲール記章受章
- ②会長・副会長あいさつ
- ③平成23年度同窓会総会報告
- ④同窓会役員紹介
- ⑤平成22年度会計報告・平成23年度予算案
- ⑥山崎智子先生名誉会員の称号授与
- ⑦同窓会会則の改正
- ⑧第37回高知女子大学看護学会報告
- ⑨看護学部の活動
- ⑩同窓生の声



南裕子先生

フローレンス・ナイチンゲール記章受章 おめでとうございます

本同窓会の初代会長である南裕子先生が、長年にわたる看護教育ならびに看護実践・政策の場における活動でのご功績が評価され、看護師にとって最高の栄誉である第43回フローレンス・ナイチンゲール記章を受章されました。

先生は、さる8月4日、日本赤十字社本社にて日本赤十字社名誉総裁である皇后陛下ならびに名誉副総裁常陸宮妃殿下、名誉副総裁高円宮妃殿下のご臨席のもと授与式に臨まれ、皇后陛下から直接にフローレンス・ナイチンゲール記章を授与されました。



皇后陛下より記章をうけているところ

フローレンス・ナイチンゲール記章について

フローレンス・ナイチンゲール記章は、第8回(1907年)赤十字国際会議の勧告及び第9回(1912年)赤十字国際会議の決定に基づいて設立された「フローレンス・ナイチンゲール基金」の事業として創設され、ナイチンゲール女史の生誕100周年を記念して1920年に第1回の記章が授与されました。

記章制定の目的は、傷病者の看護の向上に貢献し、ヒューマニティ(人道)の精神のもとに、近代看護の礎を築いた女史の偉大かつ崇高なる業績を永遠に記念し、看護活動に顕著な功績を果たした者を検証したことになります。

第34回(1993年)からは、男性も受章対象となり、受章資格として公衆衛生と看護教育の分野における貢献も追加されました。各国赤十字社は、選考委員会に諮ったうえで、赤十字国際委員会に推薦し、同委員会は、各国から集まった候補者について慎重な審議選考を加えて、毎年最大50名の受賞者を決定します。

受章者は、女史の誕生日である5月12日に赤十字国際委員会から発表され、記章は国の元首もしくは、各国赤十字社の総裁、これに準ずる者から授与されます。



受章者を代表してお礼のあいさつ

メダルについて

記章は、月桂樹に囲まれた赤十字の標章がリボンに取り付けられており、それに燭を手にした銀色のナイチンゲール女史の彫像と、それを囲む金色の「1820年—1910年 フローレンス・ナイチンゲール女史記念」の文字からなる楕円形のメダルが吊り下がっています。メダルの裏面には、受章者である看護師の氏名が刻まれ、その周囲にラテン語で「博愛の功徳を顕揚し、これを永遠に世界に伝える」という意味の文字が記されています。

また、章記には、「...偉大なる貢献によって顕著な功績のある赤十字看護師及び篤志看護補助者に授けられる」旨が記載されています。



ご挨拶

会長 梶原和歌

2011年4月1日、高知女子大学は高知県立大学として、校名の変更、法人化、男女共学という全く新しい歩みをすることになりました。その初代学長に南 裕子さんが就任され、同窓生として誇りを感じるとともに、この上なく嬉しく思います。ところで、2010年7月10日、高知女子大学看護学部同窓会が設立され、第1回総会で南 裕子さんが会長に選ばれたこともご承知の通りです。南先生から学長に就任したので同窓会長を辞退しなければならなくなつた、残任期間を引き継いで欲しいというご依頼がありました。南会長の後をお引き受けするのは名実ともに不適当と考え辞退しましたが、野嶋先生の「年に不足は無い」との声に目覚め、了承し第2回総会で承認されたという顛末です。

さて皆さん、看護系大学は現在200校を越えていますが、その第1号がわが高知女子大学ということはご存じですね。「全国に例のない看護の大学教育が、どうしてこの辺地の高知県でおこなわれることになったのか」不思議に思いませんか？調べたところ、①1945年敗戦直後、マッカーサー司令部が日本の看護制度を改革し看護師の地位の向上や教育過程の高度化を考えていたという時代背景 ②時代の流れを察知した先見性のある当時の行政マン（官選知事の西村直巳氏・衛生部長の聖成稔氏等）が高知女子医専を廃校し県立高知女子専門学校（文科・理科・看護学科）を創設した。③和井兼尾氏というすごい看護教育推進者が県民の疾病対策・健康問題で保健師を多く必要としていた現状から大学の創設・黎明期に実務作業をやり遂げたという三つが揃ってのことでした。正式の大学発足は1952年、先に述べた準備段階をいれると65年を経過して今日があります。昨年、看護学部同窓会が正式に発足したのは、このキャリアある私達にあらたな組織活動が社会から要請されている時代になったからだと思います。同窓生は全国に散らばっていますが、健康問題と安全・安心・安寧なシステムを提案実践していくアイデアの原点をわが母校からいただけだと信じています。世界に類を見ない速さで超高齢社会を迎えているからこそ、溢れるアイデアを提案したいですね。少子化危機も何のその、卒業生はワークライフバランスで働いて産みましょう！高知県にこの大学があつて良かったと感謝されるような役割を大学が果たせるように同窓会として支援していこうではありませんか。



副会長 中野綾美

高知女子大学看護学部同窓会の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。このたび、高知女子大学看護学部同窓会の副会長をさせていただくことになりました、看護学部長の中野綾美（27期生）と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

高知女子大学看護学部の歴史と伝統を礎に、本年4月から、南裕子先生を理事長兼学長としてお迎えし、高知県立大学看護学部がスタートしました。84名の看護学部1回生（男子学生7名を含む）、15名の大学院看護学研究科院生、4名の大学院健康生活科学研究科院生（看護学領域）が入学し、キャンパスは活気に満ち溢れています。法人化、1学年の学生数の増加、男女共学、校名の変更と、大学は大きく変化をしていますが、高知女子大学で大切にしてきた、一人ひとりの学生の学びの過程を教員が見守り、学生の個性を尊重した教育、同級生との絆、先輩と後輩、学生と教員、在学生と卒業生という、人と人とのつながりを大切にしていく校風、新入生歓迎会、クリスマスパーティー、みんなが集う時に歌う「りんご娘の唄」などの行事は、脈々と受け継がれています。また、卒業生の皆様のご支援により、在学生は全国に広がる卒業生のネットワークの中で、自分の歩む道を選択し、看護を学び、看護専門職者として能力を高めていくことができています。

同窓会の活動を通して、皆様に、大学の近況をお伝えていきたいと考えています。そして、今まで以上に、母校と卒業生・修了生のネットワークを強いものとし、お互いに交流し研鑽していくことができればと思っています。池キャンパスの看護学部棟は、設備も少しずつ充実してきました。こちらに来られる機会がございましたら、ぜひ、お立ち寄りください。皆様と母校のキャンパスでお会いできる日を楽しみにしております。



平成23年度 同窓会総会報告

平成23年7月9日(土)、高知県立大学池キャンパス(カフェテリア)にて、平成23年度看護学部同窓会総会が同窓生、在学生40名の参加のもとに開催されました。



総会では、同窓会会長の南裕子氏が公務出張のため、副会長の野嶋佐由美氏が代理であいさつをされ、同窓会に対して同窓生の皆様の力添えへの感謝の言葉とともに今後の同窓会の発展・同窓生同士のネットワークを築いていくために、ご意見をいただきたいとの言葉が伝えられました。

議事

豊田邦江氏
(30期生)を議長に選出し、次第に則って議事が審議されました。



大学の組織体制が変更したことにより、学部長であった野嶋佐由美先生が副学長に就任され、新学部長になられた中野綾美先生が、新同窓会副会長として承認されました。



平成22年度活動報告

庶務担当の森下利子氏より平成22年度同窓会活動報告がされました。(右表参照)
報告に引き続き、新役員、平成23年度活動計画、会則の改正について報告がされ、承認されました。

平成23年度活動計画

- 1) 総会
- 2) 役員会
- 3) 講演会(高知女子大学看護学会との共催)
講演1 テーマ「Profession、Specialistを育成する看護学教育」
講師: 野嶋佐由美
(高知県立大学 副学長)
- 講演2 テーマ「多様化する社会のニーズに応える専門職の育成」
講師: 藤田佐和
(高知県立大学 教授)
- 4) 会報発行 第3号、第4号発行
- 5) 東日本大震災災害義援金活動の継続

会次第

1. 開会の言葉
2. 会長あいさつ
3. 議長選出
4. 議事
 - 1) 報告事項
 - (1) 新副会長の承認について
 - (2) 平成22年度活動報告について
 - (3) 平成22年度決算報告について
 - (4) 平成22年度会計監査報告について
 - 2) 審議事項
 - (1) 新会長の承認について
 - (2) 後任役員の承認について
 - (3) 会則の改正について
 - (4) 名誉会員の承認について
 - (5) 平成23年度活動計画案
 - (6) 平成23年度予算案
 - (7) 同窓会の名称について
 5. 名誉会員への称号授与
 6. 看護学部長あいさつ
 7. 閉会の言葉



カフェテリアでの総会の様子

同窓会役員

平成23・24年度役員

役員名	氏名	卒業・修了期	所属
会長	梶原和歌	10期生	近森病院看護部
副会長	中野綾美＊1	27期生	高知県立大学看護学部長
	松本女里＊2	8期生	高知女子大学看護学会会長
書記	中西純子	博士1期生	愛媛県立医療技術大学
	池添志乃	34期生、修士2期生、博士1期生	高知県立大学看護学部
会計	池田恵美子	30期生、修士9期生	高知県立大学看護学部
	川上理子	35期生	高知県立大学看護学部
会計監査	山本雅子	23期生	中央東福祉保健所
	久保田加代子	25期生	高知医療センター看護局
庶務	角谷広子	25期生	芸西病院看護部
	森下利子	19期生	高知県立大学看護学部
	坂本章子＊3	修士7期生、博士6期生	高知県立大学看護学会

＊¹: 看護学部長
 ＊²: 看護学会会長
 ＊³: 看護学会役員
 は当て職とする

平成22年度 会計報告

(平成22年 4月 1日から平成23年 3月 31日)

○収入の部

費目	予算額	収入額	備考
寄付金	1,800,000	2,480,000	
活動支援金	500,000	500,000	高知女子大学 看護学会から総額 2,000,000円予定
在学生からの同窓会費	3,840,000	3,765,000	学部生219人 大学院生32人 合計251人 × 15,000
雑収入		490	利息
収入合計	6,140,000	6,745,490	

平成22年度 決算残高 収入合計 ¥6,745,490
 支出合計 ¥1,388,762
 差引残高総計 ¥5,356,728

平成22年度決算報告について監査を行い、
 以上相違ありません。

山本 雅子
 久保田 加代子

○支出の部

費目	予算額	支出額	備考
会議費	5,000	4,200	諸経費
事業費	同窓会報発行費	400,000	400,000 会報発行2回
	総会費	500,000	500,000
	ホームページ	200,000	181,650 ホームページ作成・管理費
事務費	通信費	216,000	214,890 会報発送費、切手代
	印刷費	30,000	13,821 インク代
	消耗品費	120,000	55,426 事務用品
報償費	60,000	18,775	会報発送作業等 アルバイト料・手数料
備品費	0	0	
予備費	4,609,000	0	
支出合計	6,140,000	1,388,762	

平成23年度 予算案

(平成23年 4月 1日から平成24年 3月 31日)

○収入の部

費目	予算額	備考
平成22年度繰越金	5,356,728	
平成23年度会費	1,470,000	学部生84人 大学院生14人 合計 98人 × 15,000
寄付金	400,000	
活動支援金	1,500,000	高知女子大学看護学会から
雑収入	490	利息
収入合計	8,727,218	

○支出の部

費目	予算額	備考
会議費	20,000	諸経費
事業費	同窓会報発行費	400,000 会報発行 2回
	災害義援金拠出費	300,000
事務費	通信費	300,000 会報発送費、切手代
	印刷費	60,000 封筒印刷ほか
	消耗品費	100,000 事務用品
	報償費	50,000 会報発送作業等 アルバイト料・手数料
備品費	230,000	ノートPC・アプリケーションソフト
予備費	7,267,218	
支出合計	8,727,218	

山崎智子先生へ同窓会名誉会員 第1号の称号授与

同窓会会則第5条の会員の規定に、名誉会員は「本会または高知女子大学看護学部、高知県立大学の発展に寄与したものとして役員会で承認された者」との規定があり、このたび役員会では山崎智子先生を名誉会員として決定し、平成23年度同窓会総会で承認されました。

総会の席上、松本女里副会長から山崎先生に名誉会員第1号の称号が授与されました。



山崎智子先生
高知女子大学名誉教授
元看護学科長（教授）



松本女里副会長から授与



東日本大震災の義援金の活動



平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、多くの尊い命を一瞬にして奪い、大多数の被災者と甚大なる被害をもたらしました。発生から半年が過ぎた今も、まだ復興への目途は明確に示されていない状況にあります。

同窓会では、大震災の発生直後、同窓生に東日本大震災義援金のご協力をお願いし、4月20日までに延べ71名の方から692,000円の義援金を頂きました。皆様から頂いた義援金に同窓会費からの拠出金300,000円を併せて、総額992,000円を日本看護系大学協議会を通じて被災地にお送りさせていただきました。

同窓会では、義援金の協力活動は引き続いて行っていますので、皆様方のご協力をよろしくお願ひいたします。また、これまでにいただきましたご協力に対し、心より感謝申し上げます。

同窓会の新名称の募集

平成23年4月1日より高知女子大学看護学部は、「高知県公立大学法人 高知県立大学看護学部」となりました。本年度は同窓会の名称は、高知女子大学看護学部同窓会として活動をしてまいりますが、次年度からは、本同窓会にふさわしい名称を募集して新たな同窓会名としたいと考えております。

同窓生の皆様には、ぜひ本同窓会にふさわしい名称をお考えいただき、ふるって応募してくださるようよろしくお願ひいたします。

なお、本名称の受付期間は、平成23年12月末まで、受け付け先は事務局（FAX:088-847-8750）宛てといたします。

同窓会会則の改正

本年4月1日より、校名が高知県立大学に変更されたことに伴い、同窓会会則の改正がなされ、報告・承認された。

高知女子大学看護学部同窓会会則

第1章 総則

(名称)

第1条

本会は、高知女子大学看護学部同窓会と称する。

(目的)

第2条

本会は、会員相互の親睦と交流をはかり、会員の社会的発展に資し、併せて高知県立大学看護学部の発展に寄与することを目的とする。

(事務局)

第3条

本会事務局は、高知県高知市池2751番地1 高知県立大学看護学部内に置く。

(事業)

第4条

本会は、その目的を達成するため次の事業を行なう。

1. 会員相互の親睦および交流

2. 会報の発行

3. 講演会等の開催

4. その他必要と認められる事業

第2章 会員

(会員)

第5条

本会は、次の会員で組織する。

1. 正会員 高知女子大学家政学部衛生看護学科卒業生、高知女子大学家政学部看護学科卒業生、高知女子大学看護学部看護学科卒業生、高知女子大学大学院看護学研究科修了生、高知女子大学大学院健康生活科学研究科修了生
2. 準会員 高知女子大学看護学部生、高知女子大学大学院看護学研究科院生および高知県立大学看護学部生、高知県立大学大学院看護学研究科院生、高知県立大学大学院健康生活科学研究科院生
3. 特別会員 高知女子大学看護学部教員、高知県立大学看護学部教員および本会に貢献がある者として役員会で承認された者
4. 名誉会員 本会または高知女子大学看護学部、高知県立大学の発展に寄与したものとして役員会で承認された者

第3章 役員

(役員の種類、定員および選出)

第6条

1. 本会に次の役員を置く。

会長 1名 正会員中より選出する。

副会長 2名 正会員中より選出する。うち1名は、看護学部長がその任に当たる。

書記 2名 正会員中より選出する。

会計 2名 正会員中より選出する。

会計監査 2名 正会員中より選出する。

庶務 3名 正会員中より選出する。

2. 各期に連絡調整幹事を若干名置く。

(役員の任務)

第7条

役員の任務は、次の通りとする。

1. 会長は、本会を代表し、会務を統轄する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代行する。

3. 書記は、総会・役員会の議事を記録し、保管する。

4. 会計は、本会の経理を処理する。

5. 会計監査は、会計監査に当たる。

6. 幹事は、本事業の企画および運営に当たる。

7. 庶務は、本会に関する事務を行う。

(役員の任期)

第8条

1. 役員の任期は、2年とし、任期満了の後でも後任の役員が選出されるまではその職務を行う。ただし、再任を妨げない。
2. 役員に欠員が生じた場合は補充する。ただし、役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 会議

(会議の種類)

第9条

1. 本会の会議は、総会および役員会とする。

(総会)

第10条

総会は、定期総会及び臨時総会とする

1. 定期総会は、会長が招集する。ただし、事業計画、決算、予算案については役員の承諾を得て決定する。
2. 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、役員会が必要と認めたとき及び全会員の2割に当る正会員が特に開催請求したときに招集する。
3. 総会の議長は、出席正会員の中から選出する。
4. 総会は、正会員をもって構成し、決議は出席正会員の過半数をもって決議する。可否同数の場合は議長の決定するところとする。
5. 総会の招集は、会日の15日前までに会議の目的たる事項、日時及び場所を記載した書面をもって通知する。

(役員会)

第11条

1. 役員会は、役員をもって組織し、会長がこれを招集する。議長は、役員の中より選出するものとし、本会の業務に必要な事項のうち次にあげる事項の審議決定を行う。

1) 総会の招集に関する事項とこれに附議する事項

2) その他本会の運営業務に必要な事項

2. 役員会は、役員の半数以上の出席がなければ議事を開くことができない。
3. 役員会の決議は、出席役員の3分の1をもって決議する。可否同数の場合は議長の決定するところとする。
4. 役員会に出席できないときは、委任状をもって会長にその議決権を委任することができる。

第5章 会計

(会費)

第12条

本会に必要な経費は、会費15,000円(永久会費とする)と寄付金を以ててあてる。

第13条

本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

第6章 会則の改正

(会則の改正)

第14条

会則の改正は、役員会の議を経てこれを発議し、総会出席者の3分の2以上の賛成をもってなされる。

附則

1. 本会則は平成21年7月4日より施行する。

2. 本会則は平成23年7月9日より施行する。

第37回 高知女子大学 看護学会の報告

平成23年7月9日、第37回高知女子大学看護学会が開催されました。今回のメインテーマは「未来の看護を創る人材を育てる教育」と題し、学会員と一般参加者あわせて102名の参加がありました。

講演会

講演会では、お二人の先生にご講演いただきました。まず、高知県立大学副学長の野嶋佐由美先生から「Profession、Specialistを育成する看護学教育」というテーマで、学士課程においてコアとなる看護実践能力を基盤とする教育について、また看護実践能力は生涯をかけて発展させていくことや、基礎教育でその基盤を形成することの重要性についてご講演いただきました。次に高知県立大学教授の藤田佐和先生から「多様化する社会のニーズに応える専門職の育成」というテーマで、高度実践看護師の教育の現状と課題や、看護専門職の教育の現状と課題についてご講演いただきました。参加者からは「看護基礎教育の方向性を考える上で、とても参考になる講演だった」、「実践の重視や、ケアとキュアの統合など、社会の要請にこたえる高度実践看護師のあり方を明確にしていただいた」という声もきかれ、これからの看護教育を考える上で大変貴重な機会となりました。



野嶋佐由美副学長



藤田佐和教授

ワークショップ 講演会

午後からは教育に関するテーマを7つあげ、「知識と実践をつなぐ教育：臨床における学びと育ちの支援へ」、「知識と実践をつなぐ教育：臨床における学びと育ちの支援へ」、「気づきから倫理的思考へつなぐ教育」、「看護職としての発達過程を支援する教育：専門看護師への道」、「保健師としての発達過程を支援する教育」、「養護教諭としての発達過程を支援する教育」、「大学教育をふり返る：私たちが4年間で獲得したものを確かめよう！」

ワークショップテーマ

- I 「知識と実践をつなぐ教育：臨床における学びと育ちの支援へ」
- II 「基礎から応用へつなぐ教育：実践力を育てる教育の工夫」
- III 「気づきから倫理的思考へつなぐ教育：事例を用いたふり返りをとおして」
- IV 「看護職としての発達過程を支援する教育：専門看護師への道」
- V 「保健師としての発達過程を支援する教育」
- VI 「養護教諭としての発達過程を支援する教育」
- VII 「大学教育をふり返る：私たちが4年間で獲得したものを確かめよう！」

つなぐ教育：事例を用いたふり返りをとおして」、「看護職としての発達過程を支援する教育：専門看護師への道」などのワークショップが開催されました。各ワークショップでは、話題提供者からのテーマに関するプレゼンテーションが行われ、参加者同士の意見交換や討議が活発に行われました。

「実践に役立つ内容がたくさんあり、勉強になった。またこのような機会があれば参加したい」、「関心のあるテーマについて、情報交換ができ、たくさんの学びが得られた」という感想もありました。最後に開催された総会にも学会員の皆様に多数ご参加いただき、高知女子大学看護学会への関心と期待の高さが感じられました。

看護学部の活動

～地域に開かれた大学として～

特別講義



★平成23年度最新実践看護講座を開講しました。

高知県立大学看護学部では、今年も最新の看護実践、先駆的な看護実践・研究を行っているエキスパートナースを講師師に迎え、地域の看護職の皆様、県内の看護学生の皆さんにも聴講していただけるよう、本講座を公開しました。

今年度は、4名の先生方にご講義していただき、のべ208名の地域の看護職の皆様がご参加下さいました。

参加された方のアンケート結果では、具体的な実践を通しての講義やグループ討議により、テーマについての理解が深まり、今後の実践に役立てたいという声が聞かれ、非常に好評でした。

テーマ	講 師
急性期における包括的呼吸ケアマネジメント	岸田 敬子先生(市立堺病院 急性・重症患者看護CNS)
放射線療法看護の基礎から最前線まで	北川 善子先生(岡山大学病院 がん看護CNS)
看護に活かす認知行動療法～うつの方へのアプローチ～	岡田 佳詠先生(筑波大学大学院人間科学研究科)
災害看護を物語る	酒井 明子先生(福井大学医学部看護学科)

災害支援活動に参加した教員による特別講義

平成23年7月11日(月)、7月12日(火)と2日間にわたり、本学看護学部竹崎久美子先生、辻京子先生を講師に迎え「東日本大震災 保健師派遣事業における活動」について特別講座を開催しました。東日本大地震発生後に竹崎先生は高知県から、辻先生は香川県から、県の健康政策部の保健師チームメンバーとして、宮城県南三陸町で災害支援活動をされました。

地震発災後5日目に現地に入られた辻先生には、被災状況や避難所の環境やそこでの生活、健康問題についてお話をいただきました。また、保健師として活動された健康相談や衛生管理指導、その活動から見えてきた課題を紹介いただきました。4月5日に現地に入られた竹崎先生には、災害発生から1か月までの現状や現地の生活の変化、看護活動や健康ニーズについてお話をいただき、感染症への対策や、在宅で生活している全戸訪問といった保健師だからこそできる支援活動を紹介していました。避難所を中心とした医療チームと在宅で生活をされている方々の支援する保健チームや他の応援チームとの役割分担をしながら支援することの必要性とともにそれゆえの限界、派遣チームの課題について提起していただきました。ボランティアとして支援活動をする時の姿勢や専門職として保健・看護活動をする際にどのような力が必要となるのかについて考えることができました。

学部生は、現地の状況や支援活動を詳細に知り、災害をより身近なこととして実感し、災害時自分はどうするのかを考える、災害が人にもたらす影響を時間の経過の中で考えることの重要性、支援にあたってはボランティアや専門職者にとって、これからどのような準備・力を付けて行く必要性があるのかなど多くのことを学ぶ機会となつたようです。

また、大学院生、教職員の方からは、これから支援を長期的に考えることや被災地の人々の思いを考えた支援のあり方、目に見えるものだけでなく潜在的な問題を想像することの必要性、保健師として生活を捉える力・スキルの必要性、南海地震を想定して自分たちがどのような準備する必要があるのか、どのような役割を担っていくのかということをより具体的に考える機会になったという感想がありました。





オープンキャンパス

「Life」をテーマに7月31日曜日、高知県立大学オープンキャンパスが開催されました。

当日はたくさんの高校生や保護者の方々、引率の先生方など、昨年度を上回る255名の方にご来場いただきました。男子生徒さんも県内外合わせて20名の方の参加がありました。活気あふれる雰囲気の中、これからも高知女子大学から受け継がれた伝統を伝えていければと思います。



保育器での新生児のケアについて学びました

1回生の男子学生さんもオープンキャンパスで活躍してくれました！



成人看護実習室ではモデル人形のイチローさんの呼吸音を聞く体験をしました



沐浴の体験をしました



人体について学びました

ボランティア活動



高知医療センターでの「赤ちゃん同窓会」の様子

「地域の健康生活を創造する」という教育理念のもと、看護学部の学生さんは地域の様々な場で、ボランティア活動をしています。高知医療センターでのボランティアや地元の小学校での読み聞かせや保健指導など、地域の人々とのつながりの大切さを毎日の生活の中で培っています。



高知医療センターボランティア「ハーモニーこうち」の一員としてがんばっています



わかりやすい授業になるように工夫しています

専門看護師(CNS)の皆さんの活躍

領域	人数
小児看護	6
精神看護	10
がん看護	16
地域看護	1
老人看護	2
家族支援	4
慢性疾患看護	1

(2011年1月)

本研究科の修了生は、現在7領域で40名の専門看護師が全国各地で活躍しています。それぞれの臨床現場で、複雑で解決困難な課題に積極的にチャレンジし、高度な看護の専門性を発揮して、現状を変革し看護の質を高めるよう活動しています。



がん看護CNS(専門看護師)セミナーの様子(H23.9)

・様々な臨床現場で活躍している本学修了生が講師として後輩のために専門看護師の活動の実際について、またそれぞれの組織の中で実践されている高度な看護ケアについて講義をしてくれています。

☆それぞれの領域で修了生と修士の学生との学習会が活発に行われています。

新会員の声

同窓生の皆様からメッセージを寄せいただきました。

天野直美さん(学部57期生)

私は、高知女子大学で大学四年間を過ごせたことを本当によかったです。養護教諭になりたいという夢を叶えることができ、大学を卒業してからもずっと付き合いが続いている友達や卒業してからも相談にのってくれる先生方とも出会えました。

これからも女子大で学んだこと、女子大で出会った人とのつながりを大切にして、出会った子どもや大人の方にも笑顔を与えられる養護教諭になれるよう頑張っていきたいと思います。



榎本香さん(学部51期生/修士12期生)



私は、高知女子大学看護学部を卒業後、高知県東部の病院で勤務し、高知女子大学看護学研究科を修了しました。そして、現在は母校で助教として活動させていただいており、振り返ればいつもどこかで大学とのつながりが続いているように思います。

高知女子大学は高知県立大学となり、新たなスタートを切りました。けれども、先生方や先輩方、同級生、後輩とのつながりはこれからも続けていく大きな力になっています。このつながりを更に深めていく看護学部同窓会のますますの発展に、少しでも貢献できればと考えております。



同窓生 'Voice'

三浦由紀子さん(学部46期生/修士8期生)



高知県立大学と道を挟んで隣にある高知医療センターで、子どもたちやご家族へのより良い看護を目指して外来を拠点としてスタッフとともに奮闘中です。私は、高知女子大学時代に永国寺キャンパスで2年間、家政学部から看護学部となり、移転した池キャンパスで2年間を過ごしました。全国各地に広がっている同級生や先輩、後輩との間にある強い絆が、高知女子大学看護学部同窓会という見える絆として存在していることをとても心強く感じています。

新入生 'Voice'

佃 勇輝さん(看護学部1回生)



高知女子大学が高知県立大学に名前を変え、男女共学化されると私が知ったのは高校2年の時でした。その年から何度もオープンキャンパスなどで訪れていた大学に、今度は学生として毎日通っていることに初めは不思議な思いでした。しかし、今では、長い歴史のある

高知女子大学、現在の高知県立大学の一員でいられることに日々喜びを感じています。

私たちは高知県立大学の新たな歴史を築いていく男子1期生として注目される立場にあります。そのことへの自覚と責任を持って、素晴らしい先生方や先輩方のお力を借りながら、自分たちで新たな歴史を創っていくよう精一杯努力していきたいと思っています。



ご寄付をいただいた方

下記の皆様より寄付をいただきました。誠にありがとうございました。（敬称略）

平成23年8月31日現在

正会員

1期生	10期生	17期生	24期生	30期生	42期生
野島 幸代	今津 和子	山崎 登代子	窪谷 由美子	野村 裕子	福田 亜紀
4期生	岩田 禮子	18期生	25期生	森木 妙子	46期生
佐竹 久子	林 昭子	喜久川 美沢	角谷 広子	33期生	三浦 由紀子
中島 紀恵子	11期生	佐藤 美穂子	26期生	東郷 淳子	52期生
5期生	岡部 聰子	19期生	鶴瀬 祥子	34期生	池永 利江
林 和美	下田 維子	伊井 啓子	山田 薫	齋藤 美和	修士9期生
福岡 恵美子	12期生	多田 敏子	27期生	35期生	高藤 裕子
6期生	加来 明日香	21期生	岩貞 香	和泉 明子	修士11期生
田中 純子	15期生	森田 和江	北川 里佐子	37期生	奥村 あすか
7期生	坂口 和子	23期生	中西 智子	森口 美奈	宮脇 聰子
岡田 溪子	16期生	大村 典子	三宅 知子		博士1期生
竹中 リツ子	伊賀上 瞳見	山本 雅子			中西 純子

お詫び

昨年の「同窓会会報 第2号」において、事務の不手際により平成22年6月13日～平成22年6月16日までにご寄付をいただいた6名の方のお名前が掲載できていませんでした。

深くお詫び申し上げ、今回の会報にてお名前を掲載させていただきます。（敬称略）

2期生 門田 美千代
21期生 福山 美代子

24期生 上野 昌江
24期生 安本 孝子

34期生 北村 真由美
修士9期生 黒岩 郁子

寄付のお願い

同窓会への寄付へのご協力をよろしくお願ひいたします。
寄付金は、同封の振込用紙にてお願いします。ホームページでもご覧いただけます。
ご不明な点はいつでも下記事務局までお問い合わせください。

義援金のお願い

同窓会では、平成24年3月末まで東日本大震災災害義援金の活動を続けておりますので、今後もご協力をどうかよろしくお願ひいたします。



事務局

〒781-8515 高知市池2751-1 高知県立大学看護学部
Fax:088-847-8750

ホームページアドレス

高知県立大学

<http://www.u-kochi.ac.jp/>

高知県立大学看護学部

<http://www.u-kochi.ac.jp/~kango/>

編集後記
本年4月より、大學は高知県立大學として、男女共学となり、新たな歴史を築いていくことになりました。そのような歴史的な大きな節目に、窓会長を務めていたいた南裕子先生が学長に就任されましたことを同窓生として大変嬉しく感じています。また、会報表紙には、南先生が世界的な栄誉である、ナイトシングル記章を授与されたお写真を掲載することができ、皆様と喜びを共有できましたことを何より嬉しく思います。

看護学部のさらなる発展を期待し、役員一同同窓生のきずなやネットワークがさらに強固なものとなっていくように活動をしてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。（森下・池添）